【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局

【提出日】2025年3月28日【会社名】株式会社ラキール

【英訳名】 LaKeel, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久保 努

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-6441-3850

【事務連絡者氏名】取締役 副社長 松本 英晴【最寄りの連絡場所】東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-6441-3850

【事務連絡者氏名】 取締役 副社長 松本 英晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月28日開催の当社第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2025年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社へと移行いたした く、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除 を行うものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 久保努、松本英晴、岩野和生、横田浩を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するもの であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 下田純弘、山下美穂、高野裕子を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額500百万円以内(うち社外取締役の報酬額は年額80百万円以内)と設定するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件 監査等委員である取締役の報酬額を年額80百万円以内と設定するものであります。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛 成割合(%) |
|-------|--------|-------|-------|------|--------------------|
| 第1号議案 | 50,674 | 99 | - | (注)2 | 可決 92.62 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 久保 努 | 50,490 | 283 | - | | 可決 92.29 |
| 松本 英晴 | 50,650 | 123 | - | (注)3 | 可決 92.58 |
| 岩野和生 | 50,637 | 136 | - | | 可決 92.56 |
| 横田浩 | 50,637 | 136 | - | | 可決 92.56 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 下田 純弘 | 50,650 | 123 | - | (注)3 | 可決 92.58 |
| 山下美穂 | 50,657 | 116 | - | | 可決 92.59 |
| 高野 裕子 | 50,648 | 125 | - | | 可決 92.58 |
| 第4号議案 | 50,618 | 155 | - | (注)1 | 可決 92.52 |
| 第5号議案 | 50,617 | 156 | - | (注)1 | 可決 92.52 |

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上